

「森林後退の場所における森林更新の場の創出」の評価

1. 取組内容

林縁部等に更新の場を創出するための手法（倒木、根株の設置や現在圃場で育成している苗木の植栽等）の検討を行い、必要な調査検討段階に応じた実験等の取組を実施した。

2. 取組の評価

(1) 森林後退の場所における試験植栽について

森林後退の場所における林縁の保護を目的として、正木峠の既設防鹿柵 No.5 の南側の一部および No.6 全体の大規模ササ刈りの実施箇所において試験植栽を実施した。植栽に使用した苗木は大台ヶ原の苗畑にて育成していたものを使用した。

試験植栽は平成 22 年 11 月に実施し、1 年後の平成 23 年 11 月に生残数のモニタリングを実施した結果、苗木の生存率は 38.3%であった。

苗木の生存率が芳しくなかった要因としては強風であられたこと、苗畑に密植されていた苗木を十分に発根させないまま植栽したことなどが考えられた。

表 1 試験植栽による苗木の生存率

H22 移植本数	H23 生存本数	生存率
818	313	38.3%

今後は新たな植栽手法を検討し、植栽を実施していくが、効果の検証には植栽した苗木が樹林化するまで少なくとも 10 年以上の年月が必要である。

また、試験植栽以外で検討されていた、倒木・根株の設置によるトウヒ実生の定着環境整備など、手法については具体的な手法の検討には至っていない。